

八王子市の総合的な治水対策の改定について

1 報告趣旨

「八王子市の総合的な治水対策」について、平成27年(2015年)3月の策定から6年が経過するにあたり、この間に流下施設対策は、浸水対策重点地区及び谷萩川の整備を行い効果が得られている。

一方で、令和元年東日本台風では、現行の浸水対策重点地区ではない地区において水災害が発生したほか、国や東京都においては、近年の気候変動に伴う豪雨による水災害の激甚化・頻発化に対応するため、流域治水の更なる推進を図っている。

これらの状況変化を踏まえ、本計画の改定を行ったことから、その内容について報告する。

2 報告内容

(1) 計画の位置づけ

本計画は、「八王子市水循環計画」に基づき治水に係る具体的な施策を取りまとめたものである。

(2) 改定のポイント

ア 令和元年東日本台風による被害状況や浸水予想区域図等のデータを踏まえて、対策を推進する優先地区を選定する。

イ 気候変動の影響を踏まえた国の「流域治水」の考え方を取り入れ、「流下施設対策」「流域対策」「ソフト対策」の充実を図る。

(3) 主な改定内容

区分	現行の対策	新たな施策展開
流下施設対策	・重点対策地区4箇所を選定 ・地域防災計画に位置付けられた水路の整備	・対策優先度の高い地区8箇所を選定 さらに早期対策地区3箇所を選定 ・幹線水路の設定・台帳整備と準用河川化の検討
流域対策	・雨水貯留浸透推進計画の推進 (公共施設の流出抑制の強化、民間施設・個人宅での流出抑制対策の推進、緑地や農地の保全、雨水貯留浸透施設の維持保全等)	・幹線水路の流域及び対策優先度の高い地区での雨水貯留浸透施設の整備 ・適正な土地利用の推進(立地適正化など) ・公共施設等の被害軽減対策の推進 ・流域治水関連法の活用
ソフト対策	・地下空間等の防災対策の推進	・ハザードマップの普及・更新 ・監視体制の拡充(水位等観測システム)

(4) 計画内容

別添「八王子市の総合的な治水対策」及び「八王子市の総合的な治水対策(改定概要)」のとおり。

3 今後の予定

令和4年(2022年)3月下旬 環境審議会へ報告

令和4年(2022年)3月下旬 計画公表